



第 6 次幸手市総合振興計画 基本構想・前期基本計画

2019（平成 31）年度～2023（平成 35）年度



2019（平成 31）年 3 月

幸 手 市

「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」の実現をめざして

本市では、平成21年に策定した第5次総合振興計画「都市と自然が調和した安心・安全で活力あるまち幸手」の実現に向け、市民の皆様との協働のもと着実にまちづくりを進めてまいりました。

この間、全国的に人口減少・少子高齢化は本格化し、本市においても同様の状況ではあります。しかし、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）幸手インターチェンジの開設に伴う利便性の向上や幸手中央地区産業団地の企業立地の優位性を活かし、これらの課題に対応するために、地方創生への取り組みや選ばれる地域となるためのシティプロモーションの推進などの新たなまちづくりへの取り組みを実施していくことで、その影響を少しでも克服していく必要があります。



また、近年の自然災害の発生などに伴う危機管理に対する関心の高まり、公共施設・インフラの老朽化、情報通信技術の発達によるセキュリティ対策、環境問題への取り組みなど、社会情勢の変化に伴うまちづくりへの対応が求められています。

この度、本市は、平成31年度から新たに10年間を計画期間とする「第6次幸手市総合振興計画」を策定する運びとなりました。将来像を「みんなでつくる 幸せを手にするまち 幸手」とし、市民の皆様と行政の協働によりともにまちづくりを考え、実践し、子どもから高齢者までのだれもが活躍し、笑顔で暮らし続けられる、幸せを手にするまちの実現をめざします。

そのために、「市民と行政がともにまちをつくる」、「だれもが住み続けたいまちをつくる」、「魅力を創り、伝え、誇れるまちをつくる」の3つをまちづくりの基本理念として決めました。めざすまちづくりに向けて市民と行政がそれぞれの役割と責任を認識し、共通の課題に協力して取り組む「協働」によるまちづくりを進めます。

今後も将来像の実現に向け、「市民目線」、「スピード感」、「現場主義」そして「能動的対応」を常に意識した行政運営を行い、本計画に基づき、幸手市のまちづくりに全力で取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見、御提案をいただきました市民検討会議の委員をはじめとする市民の皆様、計画を御審議いただきました総合振興計画審議会委員の皆様及び市議会議員の皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。

平成31年3月

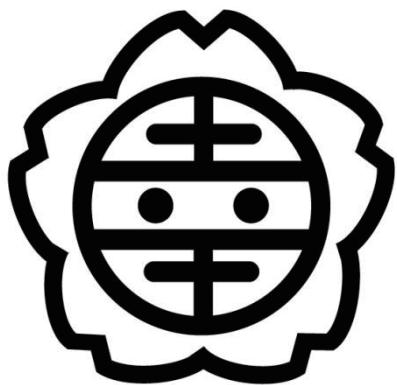
幸手市長 渡 辺 邦 夫

幸手市民憲章

わたしたちは、自然と産業の調和した豊かで住みよい魅力ある郷土「さつて」を目ざして、ここに市民憲章を定めます。

- 1 自然の風土を愛し、自分たちの手で美しい郷土をまもります。
- 1 おたがいの人権をみとめあい、平和な明るい郷土をつくります。
- 1 子どもから老人まで、生涯にわたってスポーツを楽しむ、健康な郷土を育てます。
- 1 まちの歴史を見なおしながら、文化財を大切にし、文化のかおり高い郷土を培います。
- 1 はたらくよろこびに生き、しあわせな家庭をもとに、みんなの力を合わせて、伸びゆく郷土とともに進みます

昭和 61 年 10 月 1 日制定



幸手市章



市の木：榎



市の花：さくら

さくらの花びらと幸手の頭文字「幸」を図化したもの。さくらの花の美しさを象徴し、住民の融和としあわせを表現しています。

中曽根の正福寺境内に建てられている義賑窮餓の碑の傍らの榎の大木にちなみ、強靱で耐久力に富み適応性豊かな榎を市の木として制定しています。

さくらの名所幸手権現堂堤は、幸手市の古くからの大きな観光資源です。訪れる多くの人々に愛され親しまれるさくらを市の花として制定しています。

文化都市宣言

さくら 夏祭り 黄金〈こがね〉の波 きれいな空
古い伝統 豊かな自然が 育んだ 故郷〈ふるさと〉という宝物
みんなで尊〈とうと〉び 手に手をとつて 未来へ引き継ごう
桜堤 利根川 緑の田園 美しい街並
義人の心 先人の努力と叡智〈えいち〉で 築かれた 郷土の文化
みんなで護〈まも〉り 手に手をとつて 埼玉へ広げよう
思いやり 健康 潤い 進歩
今のわたしたちが 培〈つちか〉い創〈つく〉る 新しい文化
みんなで学び 手に手をとつて 次の世代へ伝えよう
活力ある 文化の薫〈かお〉りたかい わたしたちの 幸手
無限の発展を願い 永久〈とわ〉の平和を誓い 市制施行にあたり
幸手市を「文化都市」。とすることを宣言する

昭和61年10月1日制定

平和都市宣言

幸手市は次のように宣言する。

幸手市平和都市宣言

私たちの郷土「さって」は、美しい自然に恵まれ、市民の日々安らかなくらしがその上にある。

更に市民一人ひとりが尊重され希望と誇りをもって豊かな社会を築き、次代に引き継ぐことを念願として新しいまちづくりに努力している。

しかし、いま、このかけがえのない郷土や地球上の生きとし生けるもののいのちとこれまで人々が築き上げてきた貴重な文化が、戦争によってそのすべてを失いかねない脅威にさらされている。

私たちは、戦いによって傷つけあうことの愚かさを憂えるとともに、「非核三原則」の国是を堅持して世界の恒久平和が確立されることを願い、ここに平和都市を宣言する。

平成2年4月1日制定

健康ふれあいスポーツ都市宣言

幸手市は次のように宣言する。

健康ふれあいスポーツ都市宣言

私たちは、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康な心と体をつくり、ふれあいとやすらぎのあるまち・幸手市をめざし、ここに「健康ふれあいスポーツ都市」を宣言します。

- 1 スポーツに親しみ、健康な心と体をつくります。
- 1 スポーツを楽しみ、明るい生活をおくれます。
- 1 スポーツを愛し、友情とふれあいの輪をひろげます。
- 1 スポーツを通して、ゆとりと活力のある幸手市をつくれます。

平成3年10月1日制定

目 次

第1編 総論

第1章 総合振興計画について	2
1 策定の目的	2
2 総合振興計画の位置づけ	2
3 総合振興計画の構成と計画期間	2
第2章 総合振興計画策定の背景	4
1 社会情勢の変化	4
2 本市の現状	6
3 後期基本計画の取り組み成果	10
4 市民意向	14
第3章 まちづくりの主な課題	21

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本理念	26
第2章 幸手市の将来像	27
1 将来像	27
2 将来人口	27
3 土地利用構想	28
第3章 施策の大綱	31

第3編 基本計画

はじめに 前期基本計画について	36
第1部 前期基本計画における重点対策プロジェクト	37
1 住みたいまちプロジェクト	38
2 健康・いきいきプロジェクト	38
3 安全安心・快適なまちプロジェクト	39

第2部 分野別計画	40
-----------	----

第1章 子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち【子育て・教育】	45
-----------------------------------	----

1-1 子ども支援の充実	46
1-2 子育て環境の整備	50
1-3 学校教育内容の充実	52
1-4 学校教育環境の整備	56
1-5 青少年の健全な育成	58

第2章 市民が学び、市民が活躍できるまち【協働・文化・人権】	61
--------------------------------	----

2-1 市民との協働の推進	62
2-2 コミュニティ活動の支援	64
2-3 社会教育の充実	66
2-4 歴史・伝統文化の継承と活用	68
2-5 人権尊重意識の高揚	70
2-6 男女共同参画の推進	72
2-7 平和・国際交流の推進	74

第3章 いつまでも健康で安心して暮らせるまち【福祉・健康】	77
-------------------------------	----

3-1 地域福祉の推進	78
3-2 障がいのある人への支援	80
3-3 高齢者支援の推進	82
3-4 健康づくりの推進	86
3-5 地域医療体制の充実	90
3-6 社会保障制度の円滑な運用	92

第4章 安全・安心で環境にやさしいまち【防災・生活・環境】	95
-------------------------------	----

4-1 危機管理体制の強化	96
4-2 防災体制の推進	98
4-3 防犯体制の強化	102
4-4 交通安全対策の推進	104
4-5 消費者行政の推進	106
4-6 環境保全の推進	108
4-7 廃棄物の排出抑制	110

第5章 にぎわいと活力あふれるまち【観光・産業】	113
5-1 地域の特性を活かした観光の振興	114
5-2 商工業の活性化のための支援	116
5-3 雇用と労働環境の充実	118
5-4 地域農業の推進	120
第6章 だれもが快適に暮らせるまち【都市基盤】	123
6-1 計画的な土地利用	124
6-2 豊かな住環境の整備	126
6-3 雨水対策の推進	130
6-4 道路網の整備	132
6-5 公共交通の利便性の確保	134
6-6 安全な水の供給	136
6-7 生活排水対策の推進	138
第7章 市民の信頼に応える行財政運営を推進するまち【行財政】	141
7-1 情報発信・情報共有の充実	142
7-2 効率的な行政運営	144
7-3 健全な財政運営	146
7-4 信頼のある人材管理・育成	148

参考資料

1. 策定方針	152
2. 幸手市総合振興計画審議会	155
3. 市民検討会議等	160
4. 策定委員会・職員検討委員会	171
5. 市民意識調査等	181
6. 策定の経緯	182
7. 用語集	184

本計画書の中で、※印がついている語句は、巻末（P.184）の用語集で説明しています。